障害者手当等のご案内

種類	対象者	手当額と支給月	備考
特別障害者手当	20歳以上でおおむね次のいずれかの状態の人 ・身体障害者手帳1級～2級相当の障害が2つ以上ある人 ・身体障害者手帳1級相当で常時特別な介護が必要な人 ・療育手帳Ⓐ相当で常時特別な介護が必要な人 ・精神障害で常時特別な介護が必要な人 ・内部障害等で日常生活上、絶対安静状態の人	月額29,590円	※施設等に入所中の人や病院等に継続して3か月を超えて入院中の人は受けられません。 ※手当受給には所得制限があります。
障害児福祉手当	20歳未満でおおむね次のいずれかの状態の人 ①身体障害者手帳1級の一部及び2級の一部の人 ②療育手帳Ⓐ相当の人 ③精神障害、内部障害などで①②と同程度の障害のある人	月額16,100円	※施設等に入所中の人や障害を支給事由とする年金を受けることができる人は受けられません。 ※手当受給には所得制限があります。
特別児童扶養手当	身体又は精神に一定の障害がある20歳未満のこどもを育てている人	月額 (1級)56,800円 (2級)37,830円	※こどもが施設等に入所中の場合や障害を支給事由とする年金を受けることができる場合は受けられません。 ※手当受給には所得制限があります。
在宅重度心身障害者手当	次の障害者手帳を取得している65歳未満の人(65歳未満で受給開始した人は65歳以上でも受けられます) ・身体障害者手帳1・2級 ・療育手帳Ⓐ・A ・精神障害者保健福祉手帳1級	月額5,000円	※施設等に入所中の人や特別障害者手当・障害児福祉手当を受けている人は受けられません。 ※住民税が課税の人は支給停止となります。
難病患者見舞金	市内在住1年以上で、県から次の証書等を交付された人 ・指定難病医療受給者証 ・特定疾患医療受給者証 ・指定疾患医療受給者証 ・県単独指定難病医療受給者証 ・小児慢性特定疾病医療受給者証	年額20,000円 年1回支給	※特別障害者手当、障害児福祉手当、ねたきり老人等手当を受けている人は受けられません。

申・問障害者福祉課☎21-1452 FAX24-6066

市HP

埼玉県「子どもスマイルネット」

「子どもスマイルネット」は、こども(原則18歳未満・高校生は対象)に関わる様々な悩みについて、電話相談を受ける埼玉県の窓口です。学校や友達、家族のことなどで悩んでいるお子さんからの相談はもちろん、保護者からの子育て相談も受け付けています。いじめ等こどもの権利に関する悩みは、面接でも相談できます(予約制)。

☎048-822-7007

日毎日午前10時30分～午後6時(祝日・12月29日～1月3日を除く)

子どもスマイルネットカード(表面)

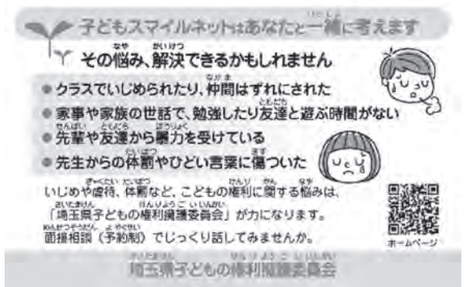

(裏面)

問県こども安全課
☎048-834-8755 FAX048-822-4559

県HP

高齢者・福祉

いきいき生活教室

日7月8・22日、8月12日(火)午前10時～11時30分(7月22日のみ正午まで)
場松山市民活動センター
対市内在住の65歳以上の人
定20人(申込順)
内健康寿命を延ばすために自宅で実践できる運動・栄養・口腔ケアを学ぶ。
費7月22日(火)のみ500円(食材費等)
申・問7月1日(火)までに直接、電話又はFAXで総合福祉エリアへ。
☎22-5561
FAX25-3305

市HP

認知症検診

医療機関で、問診形式の認知症検診を受けてみませんか。市では、認知症の早期発見や早期診断・治療につなげるため、認知症検診事業を行っています。

日12月25日(木)まで
対検診日に市内に住民票がある人で、医療機関で認知症の診断を受けたことがない70歳(昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ)・75歳(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ)に達する人
費無料(1人1回限り)
※対象者には、案内通知が5月下旬に届きますので、医療機関に直接申込み、受診してください。
問高齢介護課
☎22-7733 FAX22-7731

子育て

児童手当現況届の提出が必要な場合

児童手当を受けている人は、6月に提出していた現況届の提出は原則不要ですが、受給継続のために現況届や継続申立書の提出が必要な人もいます。

現況届の提出が必要となる家庭には関係書類を送付しますので、6月27日(金)までに提出してください。提出がない場合、手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

提出が必要な人　5月分以前から本市で児童手当を受けている人で現況届の提出について案内が届いた人(令和7年6月以降市外への転出者を含みます)

申・問こども支援課
☎21-1461
FAX23-2239

市HP

親子で遊ぼう会 7月

■保育園　1歳児サークル
日1・8・15・22日(火)全4回
時間　午前10時～11時
場まつやま保育園
対市内在住の1歳児と保護者
定親子6組(申込順)
内ふれあい遊び、製作、おもちゃ作り、身体測定
申6月2日(月)午前9時30分から電子申請でお申込みください。なお、電子申請が使えない人は電話で平日午前9時30分～午後4時にまつやま保育園へ。

初めて参加の人　2回目以降参加の人

■体育館
日・場3日(木)南地区体育館、10日(木)野本コミュニティセンター、17日(木)唐子地区体育館、24日(木)北地区体育館
受付　午前10時
時間　午前10時15分～11時15分
対未就学児と保護者
内ふれあい遊び、リズム、夏祭り
持体育館履き
申当日受付

■大岡市民活動センター
日28日(月)午前9時30分～11時30分(時間内でご都合に合わせてお越しください)
対未就学児と保護者
内自由遊び、ふれあい遊び、育児相談など
申当日受付

■支援センター室・園庭開放
日毎週月・水・金曜日(21日(祝)は除く)午前9時～正午、午後2時30分～4時30分
※園庭開放は園の行事により、時間が変更になる場合があります。
場まつやま保育園(駐車場なし)
対市内在住の保育施設(幼稚園も含む)に通園していない未就学児と保護者
申当日受付

問まつやま保育園☎22-1194 FAX22-7904